受付No.

減 額 一部負担金等 免 除 申請書 徴収猶予

減額等の区分選択は**不要**です。 被災状況等を勘案し、 トヨタ健保にて決定通知します。

一部負担金等の減額・免除・徴収猶予の措置を受けたいので、下記のとおり申請いたします。 尚、一部負担金等の"徴収猶予"の措置を受けた時は、徴収猶予期間終了後、トヨタ健保が一時的に 立替払いした分の請求があった際、納付期限までに納付することを誓約いたします。

(太枠内記入)

保険証等の 記号番号		記号	番号			年		月	日申請	
		←06230254 ではありません。 トヨタ自動車㈱の方は従業員コードでも可								
本人	被保険者 氏名	フリガナ		□男□女	生年月日		年	月	日	
家族	被扶養者氏名	フリガナ		□男□女	生年月日		年	月	日	
		フリガナ		□男□女	生年 月日		年	月	日	
		フリガナ		□男□女	生年月日		年	月	日	
		フリガナ		□男□女	生年 月日		年	月	日	
		フリガナ		□男 □女	生年 月日		年	月	日	
申請理由(災害等により)		□住居が全半壊(全半焼)、床上浸水又はこれに準ずる被災をしたため □主たる生計維持者が死亡(行方不明)又は重篤な傷病を負ったため □その他、上に準じた事情があるため()								
連絡先		(職場)		(自宅	または携帯) –		_		
証明書 送付先	□職場	会社名:	工場	部		室∙課		G·係	·組	
	□自宅等	〒 −								
添付書類		・罹災証明書(原本証明済みのもの) ・居住地が判断できるもの(免許証などの写し)←世帯主が被保険者と異なる場合								
ご注意		・医療助成対象(子ども医療など)で自己負担のない方は申請対象外 ・減額の適用期間は罹災月から6ヶ月								
問合わせ・送付先		〒471-0832 愛知県豊田市丸山町6丁目22番地 トヨタ自動車健康保険組合 医療保険室 レセプトG ☎ 0565-28-0153								

健保 使用欄	□免除	期限(年	月~	年	月)	
	□減額	期限(年	月~	年	月)	
	□徴収猶予	期限(年	月~	年	月)	